

## 用語集

### ■水道事業

営業収益	給水サービスを提供することにより住民の皆様より受領する水道の使用料金など。
営業費用	職員の人件費や給配水施設の動力費、薬品費、また減価償却費といった水道サービスの提供に要するコスト。
営業利益	給水サービスの提供など水道事業の本来的な営業活動の結果生じた利益。
営業外収益	長期前受金戻入やその他営業活動以外収入など。
営業外費用	企業債の支払利息やその他営業活動以外の支出など。
経常利益	営業利益に対し営業外収益と営業外費用を足し引きし、事業全体の儲けを表す。
当年度純利益	経常利益に特別利益と特別損失といった臨時的な損益を含めた結果として当該年度の最終的な儲けを表す。
積立可能額	当年度純利益より現金による収入を伴わない長期前受金戻入などの収益を差引き、将来的な支出に備えるために積立を行うことができる金額を表す。
企業債	公営企業が、主に施設整備や資産取得のための財源として、借入する地方債のこと。
受水費	茨城県企業局より水を購入するための費用のこと。
減価償却	時の経過とともにその価値が減少する資産について、耐用年数に応じて価値の低下分を必要経費とすること。現金の支払いを伴わない費用となる。
基本水量	公衆衛生の向上の観点から生活上必要な水使用を促すことを目的として「基本料金」に付与される、一定量の水量のこと。
従量制	使用水量に応じて単位水量あたりの価格を設定し、算定する料金体系のこと。

■公共下水道

収益的収入	公共下水道のサービス提供により住民の皆様より受領する使用料など現金の収入を伴うもの。
収益的支出	公共下水道のサービス提供に要する職員の人件費や維持管理費用、企業債の支払利息など現金の支出を必要とするもの。
資本的収入	建設改良に係る企業債、他会計からの補助金、受益者負担金などの収入で、現金収入を伴うもの。
資本的支出	下水道管渠などの施設整備に係る建設改良費、企業債の元金償還など、現金の支出を必要とするもの。
翌年度繰越工事財源	決算上の収入総額から支出総額を差し引いた剰余金のうち、翌年度へ繰越した工事にて支出予定の財源。
実質収支 (翌年度繰越額)	収支総額から翌年度繰越工事財源を控除し、当年度に属する実質的な儲けの金額。
一般会計繰入金	公共下水道事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰入れられた資金のこと。
受益者負担金	公共下水道の整備にあたり、整備区域内の土地の所有者等より納めていただく建設費の一部負担額のこと。